

平成29年11月8日

株主各位

大阪市中央区北浜東1番20号
ナカバヤシ株式会社
取締役社長 辻村 肇

中間配当についてのお知らせ

拝啓 ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、平成29年11月8日、当社取締役会におきまして、第68期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の中間配当につきまして、下記のとおり決議されましたのでお知らせ申し上げます。

敬具

記

当社定款第36条の規定に基づき、平成29年9月30日現在の最終の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当金を支払う。

1. 中間配当金……1株につき金4円
2. 効力発生日ならびに支払開始日……平成29年12月1日(火)

以上

-
- 来る11月30日(木)に「配当金および端数株処分代金計算書」および「中間配当金および端数株処分代金領収証」（振込先をご指定の方には「配当金および端数株処分代金計算書」および「お振込先について」、株式数比例配分方式をご指定の方には「配当金および端数株処分代金計算書」および「配当金のお受け取り方法について」）をお届出ご住所あてにお送り申しあげる予定でございます。
 - 中間配当のお支払いにつきましては、当社ホームページへの掲載によりご案内させていただいております。何卒ご了解賜りますようお願い申し上げます。